

## 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム (第7回)

### 一委員からの主な意見の要旨一

※第7回幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームが開催され、日本の幼児教育のよさを踏まえた質の保障のあり方、これまでの蓄積や特色を生かした質の保障の取組の充実、自主的な改善を図る仕組み、質の保障の取組を支える体制などについて議論が行われた。委員からの主な意見は以下のとおりである。

#### <質の保障の意義>

- カリキュラムをベースに、プロセスの質でどこまで踏み込んでいけるかというチャレンジだと思う。地域ぐるみ、まちぐるみで行うことで、保護者や市民の方たちが、先生たちの関わりの重要性を再確認することにつながる。
- 質の保障と向上を考えたときに、全ての子供が一定の質は確保されるべきであり、例えば、ある観点について、こういうことは子供の経験として必要だが保障されているのかについて自治体が把握するのは大事ではないか。そうして把握したことについて、自治体は必要な支援や手立てについても検討することが望まれる。
- 幼稚園、保育所、認定こども園と、それぞれ自己評価のガイドラインがあるが、基本的な考え方は共通していると思う。園の先生方が、1年間の子供の育ちと保育の経過を見ながら、園の保育を振り返ることが基本であり、それを継続していくことによって、園の保育の特質や課題を確認できる。評価と言うと、最後に何か評価をするような印象があるが、いかに継続していくかが大事である。また、多様な評価項目を設けると全般を捉えられるが、評価項目を特定の内容に重点化していくと改善につながるものが見えやすくなるということもある。
- 日本は、保育がその後どういう効果があるのかというのを社会的に明確にする長期縦断研究は、現時点では精緻なものがほとんどなく、長期的には大事なことではないか。

#### <質の保障の仕組み>

- 質保障は、日常的な営みの中で行われる必要がある。要領・指針でいうと、指導計画を見直してよりよくしていくことが共通に入っている。こうしたことを確実にできるようにしていくことが大切である。例えば、記録をとる視点についてどう考えるかということなどがある。
- 保育を捉える視点や評価指標については海外のものなどがあるが、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を勘案しながら日本に応じたものがよい。自己評価を中心にしながらも客観的な評価を併せていくのが望ましい。
- 自治体で作成している質に関するガイドラインを整理し、自治体の多様性に応じつつ、共通性を捉えていくことも考えられるのではないか。
- 質保障の仕組みはある意味で、専門性を持った対等な人たちが、外部の物差しだけでは

なく、専門性を生かしながらやっていくことが大切である。今年行ったことについて、外部に対して説明することも大切である。

- 保育の質保障の仕組みを考えるときの原理とか原則とか方向といったことを整理した上で、保育の質向上の仕組みを考えていくことが大切ではないか。そして、保育者、園、自治体が、手応えをそれぞれに感じながら一層の改善を図り、国がそれらをつなぐことでよい仕組みや向上した園・自治体について共有され、他の園や自治体も質の向上が図られていくといった好循環ができるとうい。
- 幼児教育と小学校教育で質を考えるための視点が共有されにくい。例えば、幼児教育では、子供たちの姿に寄り添いながら環境を作り直していくが、このことは小学校の先生方には新鮮に感じるのではないか。こうした視点を共通の視点の一つとしてはどうか。
- 育てたい子供の姿を踏まえて保育のねらいを設定し、保育のねらいに応じた環境の構成や再構成のエピソードを幼児教育の現場から接続する小学校と共有し、カリキュラムを作ることが考えられる。これは、各園が保育を見直すことにもつながる。その上で、保育を捉えたり、先生方の対話をサポートしたりしてくれるようなツールや視点があると、根拠に基づいて検討できる。そうした取組みを小学校から発信することで、保護者や地域の人たちに届きやすいと思う。
- 保育のよさを視覚化して伝えていくことが大切である。日本では、子供の内面理解や応答的・受容的な関わりを大事にして、先回りせずに見守ったりしてきており、今後、一層深めていく必要がある。
- 質の向上では、自己評価的なもので、海外で参考になるものもあるが、3要領・指針でその向上を促すような仕組みを考えることも大切ではないか。そのことは、幼児期だけではなく、架け橋期も視野に入れる必要がある。小学校教育について造詣の深い人とも連携し、ある部分は保障していくことが、架け橋期の教育の質の向上につながるのではないか。また、そういったことを見通しながら、園がよりよくなっていくための問いの持ち方や研修の在り方も検討する必要がある。
- 各園・各校が受け身にならずに、連携しながら自主的に改善を図れる仕組みを構築することが重要である。県で作成した質向上に関するガイドラインを常勤・非常勤を問わずに全ての先生に配布し、一人一人が自分の保育を振り返り、明日の保育につなげていけるヒントとして活用できるようにした。活用に当たって、現場の先生方には、多角的・多面的な視点からの検討、一人で抱え込まず協働といったことが重要であることから、話合いや共有の機会の大切さを伝えている。しかし、時間の確保の困難さや項目の多さによる負担感が課題になっている。項目については、園運営における重点事項について確認するなどの工夫も行っている。

### <質の保障を支える体制の充実>

- 市町村全てに支援体制を整備しているとは限らないので、都道府県などのサポートも必要である。
- 自己評価について、第三者、学校関係者、養成校から依頼した人、アドバイザー等については各地域によるが、外部の方の意見を聞いて客観化して自己評価に戻すことによって質の改善につながっていくので、そうしたことを整理して、広げていくことが必要である。

例えば、外部の方が保育を観察する際、園は子供たちの育ちの伝え方を工夫し、読み取る側もある程度トレーニングが必要である。

- 幼児教育アドバイザー等が定期的に園を訪問することが進んできたが、幼児教育アドバイザーも、経験を重ねることで、園についてより深く理解できたり、園の要望に応じた助言ができたりしていく。園のよさや改善点を一緒に考えるような外部の人の関わり方もある。また、園同士で見合う公開保育もあり、外部の声を受ける仕組みを整理し、自己評価を拡充し、よりよい保育の質を求める組織（園）になっていくことが大切である。
- アドバイザーとして園の保育の質の改善に関わるための研修プログラムの開発が必要である。また、アドバイザーは、保育に造詣が深いだけではなく、アドバイザーとして求められることは何かという意識を持つことも必要である。
- 子供理解を深めるといふときのアドバイザーの関わり方について、保育者に寄り添い、保育者が手応え感を持てるようにするのが大事だと思う。
- プロセスの質を高めるには保育者の資質を高めていく研修等が重要だが、そういった時間の確保が難しくなっているため、構造の質や園長等のマネジメントも大切である。

#### <配慮すべき事項>

- 保育の質を語るときに、公私立、施設類型の特質などが複雑に絡み合っており、議論の焦点を整理して検討する必要がある。
- 保育の質を捉える際には、監査的になることなく、保育の質を豊かにできる仕組みとなることが大切である。また、保育人材の確保の困難さ、働き方改革により、先生同士が子供や保育について語り合う時間の確保が困難になってきている中で、保育の質を議論していくことは大切である。そして、仕組みを考える上では、地域の資源の活用、保護者の幼児教育に関する理解、保育者が働きやすい・働き続けられる環境づくり、先生が保育を楽しむことや学び続ける姿勢といったように、様々なことが絡み合っていることを考慮する必要がある。
- 子供の姿がどう変容していくのか、よりよい姿につながっているのかについて、園や小学校の先生と一緒に見ていくことをさらに広げていく上で、それぞれの特質をどう考えていくのが難しい点である。
- 外部からの評価は、評価項目も多く、園の負担となっている実情がある。園の加重負担とならないようなポイントを絞った評価、園内研修等で深めていけるように多様な視点からなる評価の二パターンがあると、現場でも活用しやすいのではないかと。また、自己評価についても、例えばコーチングとしての目的・目標や手段などについて理解して実施することが大切であり、やみくもに目標を立て多様な項目で自己評価等を行うことは適切とは言えない。自己評価を有効に活用できるようになっていくための方策と一緒に検討する必要がある。